

第3回 出雲市スポーツ振興審議会 議事録

1. 開催日時 令和元年8月20日(火) 15:00～16:00

2. 開催場所 出雲市役所3階 庁議室

3. 出席者

(委員)	会長	今岡 一朗	(出雲市体育協会顧問)
	副会長	安喰 公美	(出雲市体育協会副会長)
	委員	青木 敏章	(出雲市体育協会副会長)
		大森 正義	(出雲市スポーツ少年団本部長)
		金築 康治	(出雲市小学校体育連盟会長)
		久家 彰	(出雲市生涯学習委員)
		永井 宏昌	(出雲市中学校体育連盟会長)
		野津 修一	(出雲市身障者福祉協会副会長)
		矢田 栄子	(出雲市スポーツ振興21事務局長)
	臨時委員	山下 一也	(島根県立大学学長代行)
		和田 嘉宥	(出雲市景観審議会会長) (11名)

※欠席者8名(植田義久委員、佐野留美委員、萬代輝正委員、真玉保浩委員、水内賢司委員、山根千恵美委員、福間正純臨時委員、玉井孝幸臨時委員)

(事務局)	事務局長	藤原 英博	(市民文化部長)
	事務局員	矢田 和則	(文化スポーツ課スポーツ特別事業室長)
		今岡 正樹	(文化スポーツ課課長補佐)
		藤井 武	(文化スポーツ課スポーツ特別事業室長補佐)
		山代 尚幸	(文化スポーツ課スポーツ特別事業室係長)
		福田 建二	(文化スポーツ課スポーツ特別事業室主任)

(6名)

4. 会議内容

(1) 今岡会長あいさつ(要旨)

前回の審議会から少し時間が空いたが、基本計画(案)に対するパブリックコメントが47人(団体)から、計131件あった。市民の皆様からいろいろな角度でご意見を頂いた。意見の中には、この審議会の中でも議論した内容が多数含まれていたが、本日は、パブリックコメントを中心に、審議していきたい。そして、本日の審議会を経て、明後日、市長へ基本計画を答申する予定なので、委員の皆さまには慎重な審議をお願いしたい。

(2) 議事(発言要旨)

【今岡会長】

では、議事(1)「パブリックコメントの実施結果について」、(2)「パブリックコメントを受け修正した箇所について」、(3)「新体育館建設基本計画(答申案)」の3点について、関連するので事務局から一括説明をお願いする。

【1】パブリックコメントの実施結果について

【事務局：矢田室長】

パブリックコメントについては、7月3日から8月1日までの1か月間、意見募集を行った。7月初旬に出雲青年会議所主催のパネルディスカッションが開催されたこともあり、多数のご意見を頂いた。意見提出者は一部団体も含め47人、意見数は131件である。資料1において、基本計画の項目ごとに意見を整理した。

寄せられた意見は、一部市で意見を要約したものもあるが、基本そのままの表現で載せている。項目に分けた結果、建設予定地、基本コンセプトに多くの意見があった。

項目別の意見として一番多いのが全般で36件である。これは基本計画には直接関係がないもの、意見が多岐にわたり分類がしにくいものは、全般としたため多くなっている。

基本計画を修正・追加・削除すべき意見は、131件中21件あり、議事(2)パブリックコメントを受け修正した箇所のとおり、4点を修正したところである。

これらの全ての意見に対し、市の考え方とする回答内容も合わせて記載しているが、今回、大変貴重なご意見を頂いたので、今後、市として参考とさせて頂くとし、回答するものは28件あるが、体育館建設についての経緯や説明を求める意見、こういった体育館にすべきとの要望もあり、また、基本計画の「5. 基本コンセプト」、「3. 新体育館整備の必要性」など、既に基本計画の中で示している意見については、基本計画のここを指しているものとして、市の考え方を記載したところである。

以上が総括として意見内容について説明をさせていただいた。

【2】パブリックコメントを受け修正した箇所について 及び

【3】新体育館建設基本計画（答申案）について

次に、項目別に意見内容と、基本計画を修正した点について説明する。

「1. はじめに」について、5件意見があったが、この中の意見番号2で「競技種目別の利用者数分析も含め、課題に記述すべき」との意見を踏まえ、答申案3ページにおいて、体育館の年間利用者を追加し、合わせて多伎健康増進センターを新たに追加した。

「2. 出雲市の体育館の現状と課題」について、6件意見があったが、この中の意見番号6で「配置にばらつきがあり」との表現は否定的な見方で、ばらつきに問題があるような記載は修正すべきとの意見を踏まえ、答申案2ページにおいて「配置に偏りがあり」に修正する。

「3. 新体育館整備の必要性」について、7件意見があったが、基本計画の中で示しており、あらためて市の考え方を記載した。建設については、答申案4ページで記載している、新体育館整備の位置付けとして、出雲未来図や出雲市スポーツ振興計画に基づき整備する考えである旨を市の考え方として記載した。

「4. 建設予定地」について、26件意見があったが、意見番号27で「4.1. 敷地概要の交通アクセスの表現で、出雲市役所から車9分だけでなく、平田・斐川・大社等の各行政センターからの時間も記載すべき」とのご意見を頂いた。

敷地概要に記載の交通アクセスについては、建設予定地の立地概要を記載する表であることから、答申案6ページにおいて、公共交通機関からの所要時間のみの記載にし、「JR 出雲市駅から車で11分」に修正する。

その他、建設予定地決定の経緯がわからない、記載内容・表現方法がわからないといったご意見を頂いた。建設予定地については、様々な視点で議論した結果、現在の建設予定地に決定していることや、決定の経過については、議会や市民説明会、市広報などを通じて、説明を行っている旨を市の考え方として記載した。

「5. 基本コンセプト」について、10件意見があったが、基本計画を修正するまでには至らなかったものの、今後、具体的な検討において市として参考とさせて頂くご意見を多数頂いている。

「6. 施設の構成と想定規模」について、15件意見があったが、主に施設の構成に対する要望、避難所など付随する機能について意見を頂いた。避難所機能に関する市の考え方としては、第一義的にはすべての市民のスポーツ活動の拠点としての役割が最も重要であるとの考えに基づき、市の考え方を記載した。

「7. 施設基本計画」について、14件意見があったが、ゾーニングについては、今後設計の中で具体的に決めていくこと、洪水に対する対策については、洪水時に体育館が浸水しない高さを確保する計画であること、概算事業費については、今後の設計や、資材・労務費の変動等により変更となる可能性があり、多額の事業費を投入することから、有利な財源を活用し、経費の縮減に努めながら事業をすすめていくことなどを、市の考え方として記載している。

「8. 運営方針」については、9件意見があったが、管理運営方針については、アリーナの分割利用により、多くの方が利用できる運用にすること、維持管理・運営費については、他市の状況を踏まえ9千万円程度を想定しているが、効率的な運営に努めることなど、市の考え方を記載した。

「9. 事業手法」については3件意見があったが、国においては、民間活用を推進されていることから、PFI手法等も含め検討することなど、市の考え方を記載している。

最後、全般については、36件意見があったが、今後の体育館の活用方法、情報発信に関する様々なアイデアを頂いた。実際に検討するうえで参考となる意見を頂いた。

【今岡会長】

事務局から一括説明をされたが、ご意見があればお願いします。

(項目毎に各委員から意見を聴取)

【山下臨時委員】

意見番号44だが、県立大学出雲キャンパスとの連携について、3点意見を述べておられるが、意見者は大学が何かイベントをすると勘違いされていると思う。

意見の中で「大学と新体育館が相互に依存するような関係は教育と研究を本とする大学にとっては本末転倒になりかねない」とあるが、30年前はこれでよいが、現在は、教育と研究と地域貢献の3つになったので、認識が違っている。

何故このような意見になったのか考えたとき、答申案の6ページのソフト面の記述に誤解が生じたと思われる。そこで、文言として「市民のための」を追加し、「県立大学の学生等による、新体育館を活用した市民のためのイベントの開催等」にしてはどうか。

これで大学のミッションも含まれるし、市民活用の面でも誤解が生じなくなると思う。

【事務局：矢田室長】

山下臨時委員には、これまで大学との連携について様々なご意見を頂いており、異論がなければ修正したいと思う。

【今岡会長】

山下臨時委員がおっしゃるとおり、勘違いする部分もあろうかと思う。ぜひ修正すべきと考えるが、修正してよろしいですか。(異論なし)

では、事務局において修正をお願いします。

【和田臨時委員】

意見番号44で、景観形成地域における新体育館の建設について、厳しいご意見を出されている。出雲らしさをどう残していくのか、体育館をこれからどのように設計・施工していくのか、景観地域として注目されている。そこら辺りを景観審議会の意見だけでなく、市民の方からの意見も聞きながら、事業を進めていってほしい。

【今岡会長】

最後に、委員全員から基本計画全体についてお考えなり、感想でもいいので聞かせてほしい。

【安喰副会長】

事務局に質問だが、資料1について、意見の内容、市の考え方が、どのように市民に伝わっているのか。

【事務局：矢田室長】

市の重要政策については、パブリックコメントとして市民意見を聞くこととしており、この度もそういう趣旨のもと、実施したところである。意見内容及び市の考え方については、市のホームページにおいて、今後公表することとしている。

【安喰副会長】

市ホームページを見ない人はどうするのか。サークルの会合で「それで新体育館の建設はどうなっているの？」と聞かれることがあり、なかなか一言で伝えられない。市のホームページに載っていると伝えても、「ホームページは観ないから」と言われる。これが高齢者女性の実情である。やはり市ホームページだけだと、市民に浸透しないと思う。提案だが、全部を載せられないかもしれないが、広報いずもにパブリックコメントの意見と市の考え方を掲載できないか。

【事務局：矢田室長】

募集にあたっては、市ホームページのほか、各行政センターの窓口でも、基本計画が閲覧できるようにさせて頂いた。場合によっては広報でも募集することは可能だと思うので、今後状況に応じて対応したい。

【事務局：藤原部長】

広報いずもでも、定期的に特集を組んで新体育館に関する情報発信を行っている。パブリックコメントの意見全てを載せるのは難しいかもしれないが、例を挙げながら、全部見たい場合は、文化スポーツ課、各行政センターの窓口、あるいは市ホームページに誘導するなど、紹介をしていきたいと思う。

【久家委員】

せっかく市民から意見を頂いたので、我々審議会の意見も含め、市はぜひ参考にしてほしいし、前向きに検討してほしい。

【永井委員】

特にありません。

【野津委員】

体育館はぜひ必要だと思うので、よろしく願います。あと、市ホームページについて意見だが、福祉関係についてホームページに載っているとされたが、探すのに苦労したことがある。さっと情報が表示されるようにしてほしい。

【矢田委員】

概算事業費が58億円、維持管理費で9千万円といった、イニシャル・ランニングコストの試算、建物の概要が公表され、あらためて大変巨額な事業だと感じたのが正直な感想である。

パブリックコメントも全て読んだが、賛否があるなど、ひとつひとつの意見を承知しておかなければいけないと思った。

県立大学との連携については、文化スポーツ課が委嘱するスポーツ推進員、健康増進課では健康推進員が活動している。健康・スポーツそういったことを既に市内でたくさん活動されている方がたくさんおられる。その人達と県立大学がいっしょになって、体育館を拠点とした市民の健康・スポーツに関する取り組みができればいいと思う。

【和田臨時委員】

これから出雲市にとって、シンボリックな建物になると思う。先程も発言したとおり、景観形成地域に建設する新体育館について、出雲らしさの建物とは何かを市民にも問いかけて頂き、そこでまとまった意見がでてくれば、それがより良い新体育館の建設につながっていくと思う。

【山下臨時委員】

意見番号29について、この意見はとても大事で、大学として今年の4月から検証に入る予定だったが、予算の関係で来年度大学側の予算でどういったことができるか検証したいと考えている。

大学として、市民の健康に役立つことができるのか、まだ4年先でもあるのでしっかり考えていきたいと思う。

【金築委員】

意見番号19及び20で、なぜこの時期に建設予定地について疑義がでてくるのか、市民の温度差を感じる。私は水泳連盟との関係で、小体連の水泳大会ができなくなるかもしれないので、新体育館の建設に合わせプールの建設の要望に出かけたこともあった。建設予定地の選定時は非常に盛り上がっていた。

平成30年3月の全員協議会で報告しているとしているが、多くの一般市民は知らないと思う。

この意見がでるということは、市のアピール不足だと思う。

市ホームページだけでなく、繰り返しでもいいので、丁寧な説明、お年寄りでもわかりやすいような流れで説明をお願いします。

【大森委員】

県立大学との連携によって、新体育館がいろいろな活用をされ、市民の健康イベントにも活用できれば、他にない体育館になると思う。大学との深いつながりによって、地域が活性化すれば非常によいことだと思う。

【青木委員】

資料1を見ると、これまで8回の審議会で議論した内容と同じ事を考えておられる方がいる。市民の目線で言うと、そういう事に疑問を持っておられるという事をあらためて感じた。パブリックコメントの意見は、審議会で話し合ってきた内容と同じ考えや疑問であった。これについては、これまで審議会で話し合ってきた内容

であり、扱ってきていない内容はそんなにないと感じた。

この段階においても市民が疑問に感じるということは、市民意見の受信と、市の情報発信がすごく大事になってくる。以前、市スポーツ振興計画の策定時でも情報の受信と発信が大事だと言われていた。今後も考えないといけないと感じた。

資料1のコメントは市民にも公表するのか。本日、山下臨時委員から提案によって、大学とのソフト面の連携について基本計画の修正が行われることとなったが、このことにより、資料1のコメントについても、市の考え方について修正が生じるのではないかと。

【事務局：矢田室長】

パブリックコメントについては、市民に公開する。山下臨時委員のご意見を踏まえ、答申案を修正するが、ご意見を頂いた点を踏まえ、再度市の考え方を整理した後に、パブリックコメントの意見内容と市の考え方を公表したいと考えている。

【青木委員】

答申案3ページの表2-1について、主な市立体育館の概要としているが、一番下に県立体育館が載っているので、タイトルを見直してはどうか。

【今岡委員】

全ての委員から発言をして頂いたので、最後に藤原部長からも総括としてお考えなり、所感を聞かせてほしい。

【事務局：藤原部長】

昨年10月の答申から、視察も含め計8回審議会を開催してきたが、委員の皆様には慎重審議をして頂いた。その間、市民・競技団体・議会からご意見を伺いながらすすめてきた。注目を浴びていることがひしひしと伝わっている。

新体育館は大きなプロジェクトであり、17万都市にふさわしい市民のスポーツ拠点として、夢のある体育館にしなければならないと感じた。

市民の皆様への情報発信が足りなかったと反省している。しっかりやっていかなければいけない。広報いずもで定期的に掲載しているが、今後更に充実させていきたい。建設に向かってすすめていくので、市民の皆様にも愛される体育館となるよう、しっかり情報発信を行っていきたい。あらためてこれまでの審議に関し感謝申しあげる。

【今岡会長】

以上で審議は終了するが、あらためて各委員の皆様に対し感謝申しあげる。これをもって、明後日市長へ答申を行いたいと思う。

県立大学との連携について、実現することになれば、あの場所に体育館を建設して本当に良かったと感じてもらえると思う。計画どおりに進むことを願っている。

事業手法については、専門家の意見も伺ったが、この審議会で結論を出すのは難しい問題である。PFIがよいのか、従来手法がよいのか、この審議会での議論内容について市長へお話しをしたいと思う。本当にありがとうございました。

以上で8回目の審議会を終了する。

(2) その他

【事務局：藤井補佐】

では、答申案の変更箇所2点について、あらためて確認をさせていただく。

1点目、答申案3ページの表2-1 主な市立体育館の表現方法については、会長一任とさせてほしい。

2点目、答申案6ページの県立大学とのソフト面の連携について、「県立大学の学生等による、新体育館を活用した市民のためのイベントの開催等」に修正する。

以上のおりとさせていただきます。 (異議なし)

それでは、基本計画 (答申案) がまとまったことから、今岡会長、安喰副会長にはご足労をおかけするが市長への答申書提出にお出かけ願う。

今後の流れとしては、この答申を受け、市として「新体育館建設基本計画」を策定し、9月議会で報告の後、市民の皆さんにもホームページ等でお知らせします。

これから、いよいよ新体育館建設に向かっていくこととなる。委員の皆様には新体育館建設について引き続きご協力をお願いする。

お手元の 資料1 新体育館建設基本計画 (案) へのパブリックコメントの結果については、答申案に修正が生じたので、再度市の考え方を整理するため、配布した資料は回収させていただく。修正後の資料は、後日あらためて委員の皆様へ送付する。

その他として、本日お手元にSOFT JAPAN出雲キャンプチラシを配布しております。東京オリンピックにおいてメダルが有力視されている、ソフトボール女子TOP日本代表チームが11月21日から26日まで、出雲健康公園にてキャンプが行われる。見学は無料で、原則公開としているので、ぜひお出かけいただき、一流のプレーをご覧ください。

また、23日 (土)、24日 (日) は、にぎわいイベントを計画している。詳細はチラシ等で広報を行うが、各委員の皆様にもご家族、知人にPRをお願いします。

最後に、市民文化部長 藤原からご挨拶させていただきます。

【事務局：藤原部長】

委員の皆様には、これまで10ヵ月もの間、基本計画の作成にご尽力を賜り感謝申し上げます。いまさら言うまでもないが、建設予定地は景観形成地域であり、また都市計画マスタープランで健康福祉ゾーンに位置付けている地域である。

いよいよ建設に向かっていくが、市民・議会等たくさんのご意見を聞き、市民に愛される体育館しなければならないと思っている。ここであらためてお願いするが、審議会委員の皆様、臨時委員の皆様から今後ご助言を頂きたいと考えている。引き続きご協力をお願いする。大変お世話になりました。

【事務局：藤井補佐】

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第3回出雲市スポーツ振興審議会を終了いたします。ありがとうございました。